

きょうと福祉倶楽部だより

2024年 第11号



介護施設で虐待が増えた理由

介護施設で虐待が増えた理由

最近介護の現場での虐待事件の報道が増えています。

みなさんもテレビや新聞の報道でよく目にされていることと思います。

とりわけ報道で目立っているのは介護施設に入所されている方への虐待が目立ちます。

なぜ虐待が起きるのかを検討してみます。

介護保険施行後の老人の入所施設である特別養護老人ホームやグループホームは措置時代と異なって、空床ができれば即施設の収入が減ってしまいます。

経営リスクを考えると経営者は空床ができないようにします。そして、介護度が高い高齢者を入所させるとき、軽度よりも比較的高い報酬が得られる重度の利用者を埋めることを考えます。また国も特別養護老人ホームには要介護度3以下の入所を制限していますから重度の障害を持つ方が多く入所するようになりました。

貧弱な人員基準

重度化した方が多数入る施設でありながら施設の人員配置基準は貧弱なままです。

一般的な特別養護老人ホームの人員配置基準は、「3:1」です。たとえば、入居者が100人いる場合、施設全体で33.3人以上の人員が必要なのですが、これはパート労働の細切れ勤務でも常勤換算でもこの基準を満たせばいいのです。

そしてこの基準はあくまでも日勤時間帯のものです。

ですので、夜間、深夜帯は数人の介護職員で回さなければなりません。

そして夜勤者は翌日は「明け」ですので昼間の勤務には入れません

ユニットケアを行う施設は更に多くの人員が必要となります。

グループホームはどうでしょうか？グループホームの基準は1ユニット9名の認知症高齢者にわずか3名の常勤換算での配置、夜間帯には基本1名の人員配置です。考えてみてください。精神症状がひどく出ている高齢者の傍らには、別の高齢者が大きな声を出して助けを呼んでいる。そんな環境で少ないスタッフが介護にあたる。しかも入所したときは歩けた方が時がたつにつれ弱って寝たきりに。

スタッフは寝たきりの介護に加えて精神症状の厳しい人にも少数の人員でケアする。こんなストレスフルな環境にいる介護スタッフが平静でいつもいられるとは限らないのではないのでしょうか？

そのうえの低賃金では常勤労働者は増えません。どんどんと施設介護は追い込まれています。そして利用される方も追い込まれていきます。

国が介護保険を開始したとき、介護の「効率化」を目指しました。

効率化とは一見聞き心地の言い言葉です。しかしこれはより少ない人員でより多くの人をより安上がりにケアするということです。

その流れが今日のような心がすさんだ介護現場を作ったのです。皆さんはどうお考えですか？